

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（除染装置の関連設備の撤去等）に係る面談
2. 日時：平成29年6月13日（火）17時10分～17時25分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
塩見安全審査官、加藤安全審査官
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当2名
5. 要旨
 - 東京電力ホールディングス株式会社から、漏えい検知器インサービス（供用開始）時期と撤去作業開始時期等について、資料に基づき説明があった。
 - 漏えい検知器インサービス時期と撤去作業開始時期
 - 水抜き作業で発生した除染装置処理水及び残水の移送先
 - 機器切断時に発生するダストに対する考慮等
 - 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について了承した。
6. その他
資料：
 - 除染装置の停止に係る補足説明資料